

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 埼玉県
農業委員会名： ふじみ野市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	63	171	167	4	0	234
経営耕地面積	59	116	112	4	0	175
遊休農地面積	0.9	0.8	0.8	0	0	1.7
農地台帳面積	84	199	195	4	0	283

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	348
自給的農家数	147
販売農家数	201
主業農家数	71
準主業農家数	47
副業的農家数	83

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	378
女性	182
40代以下	37

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	62
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	3	3	3

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	238ha	78.9ha	33%
課 題	・市内農家の高齢化が進行しており、農業に従事することが困難となる農家が増加する恐れがあるので、認定農業者への集積を進めて行かなければならない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
81ha	82.4ha	3.5ha	102%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・年間通して川越農林振興センター普及部及び市農政係と連携して新規認定農業者を認定する。
活動実績	・令和元年12月1日に3名の新規認定農業者が認定され、担い手への集積面積が2.7ha増加した。 ・令和元年4月26日及び9月26日に川越市の担い手農家と市内の認定農業者が合わせて0.6haの農地を3条申請で購入して、担い手への集積面積が0.6ha増加した。 ・令和2年3月30日に川越農林振興センター及び市農政係と連携して、川崎東谷地区にて活動を進め、農地中間管理事業を通じて川越市の担い手農家へ集積され、担い手への集積面積が0.2haが増加した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・平成29年度からふじみ野市では認定農業者を対象にした農業機械購入等に関する補助金を新設したため、各農家組合・支部へ周知を行い、また、農業委員及び農地利用最適化推進委員を通じて担当地域への周知を行い、また、川越農林振興センター普及部及び市農政係と協力して新たな認定農業者の発掘を行った結果、令和元年度は新たに3名が認定された。
活動に対する評価	・新規認定農業者3名分、2.7ha、農地法第3条申請2件、0.6ha、農地中間管理事業分、0.2ha、の合計3.5haが担い手へ集積された。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課題	・現状では親元就農以外の新規参入者を発掘するのは難しい		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.1ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・川越農林振興センター普及部及び市農政係と連携して新規就農者の発掘を行う。
活動実績	・新規就農者の就農実績は無かった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・新規就農者は0であった。
活動に対する評価	・本市は都市的地域に属するため、親元就農以外での新たな新規参入者が就農することは難しい。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	239.4ha	1.4ha	0.5
課 題	・担い手の不足及び農業従事者の高齢化が進行しており、遊休農地を解消した分以上の農地が新たに遊休農地化している。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.3ha	0ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		21人	9月～10月	10月～11月
調査方法		毎月の現地確認及び各地区の農地パトロール			
農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～11月				
その他の活動	特になし				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		21人	9月～10月	11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	9月～10月	調査結果取りまとめ時期	10月～11月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 21筆	調査数: 3筆	調査数: 12筆	
	調査面積: 1.47ha	調査面積: 0.27ha	調査面積: 1.34ha		
その他の活動	特になし				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・新規発見面積分が増加したため、前年度分より0.3ha上回ってしまった。
活動に対する評価	・市内全農家に対して農地の管理についての文書による周知及び農地パトロールを行っているが、担い手の不足及び農業従事者の高齢化が進行しているため遊休農地は増加傾向である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	238ha	0.4ha
課 題	・長期間にわたって違反転用されている案件の是正は難しい。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	・2月に農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局が連携してパトロールを行い、違反転用の解消や早期発見・未然防止に努め、引き続き違反転用案件の所有者に是正の指導を行う。
活動実績	・是正された案件は無し。
活動に対する評価	・長期間にわたって違反転用されている案件の是正は難しい。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 4件、うち許可 4件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	・譲受人の農地の所有状況、耕作状況の調査を行い、担当農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局が該当農地の現地確認を行った。			
	是正措置	・特になし			
総会等での審議	実施状況	・事務局が譲受人の経営状況等の概要を説明後、現地確認を行った農業委員及び農地利用最適化推進委員、該当地区農業委員及び農地利用最適化推進委員が説明を行い、農業委員会総会で審議した。			
	是正措置	・特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	4件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	・特になし			
審議結果等の公表	実施状況	・議事録をホームページで公開している。			
	是正措置	・特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から21日	処理期間(平均)	16日
	是正措置	・特になし			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 18件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	・申請人の調査を行い、担当農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局が該当農地の現地確認を行った。			
	是正措置	・特になし			
総会等での審議	実施状況	・事務局が農地転用計画等の概要を説明後、現地確認を行った農業委員及び農地利用最適化推進委員、該当地区農業委員及び農地利用最適化推進委員が説明を行い、農業委員会総会で審議した。			
	是正措置	・特になし			
審議結果等の公表	実施状況	・議事録をホームページで公開している。			
	是正措置	・特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から50日	処理期間(平均)	37日
	是正措置	・特になし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 0 件 公表時期 令和 年 月
	是正措置	情報の提供方法: 情報提供は行っていない
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 87件 取りまとめ時期 令和2年3月
	是正措置	情報の提供方法:農業委員会事務局にて情報提供を行っている。 特になし
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 283 ha
		データ更新:農地法に基づく許可・届出等を踏まえ更新している。
	是正措置	公表:全国農地ナビを活用した公表を実施 特になし

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉 特になし
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉 特になし

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--